

「投資家との対話促進に 向けた米国ミッション」を派遣

経団連の金融・資本市場委員会では、経団連が掲げる「Society 5.0 for SDGs」の実現に向け、経済の持続的な成長の基盤となる金融・資本市場の活性化が不可欠であるとの認識のもと、「コーポレート・ガバナンス改革」および「投資家との建設的対話」の一層の深化に向け、シンポジウムの開催や国内外の機関投資家をはじめとするステークホルダーとの対話の実施など、新たな活動を展開している。

その一環として、日本企業によるコーポレート・ガバナンス改革や建設的対話促進に向けた取り組みを発信するとともに、直接意見交換を行うことを通じて米国機関投資家の理解を促進することで、わが国の金融・資本市場への投資拡大に資することを

企図し、4月8日から12日にかけて、われわれが共同団長を務め、片野坂真哉副会長、中川順子女性の活躍推進委員会企画部会長（当時）らの参加も得て、米国ニューヨークおよびワシントンDCにミッションを派遣した。

米国投資家に日本のコーポレート・ガバナンス改革の取り組み等を発信

これまでわが国では、2014年のスチユワードシップ・コード(2017年5月に改訂)および2015年のコーポレートガバナンス・コード(2018年6月に改訂)策定をはじめ、政府主導のもとハード・ローおよびソフト・ローの両輪により、コーポレート・ガバナンス強化や建設的対話

副会長／金融・資本市場
委員長／三井住友フィナンシャルグループ会長

國部 毅

くにべ たけし



審議員会副議長／金融・
資本市場委員長／大和証券グループ本社会長

日比野隆司

ひびの たかし



促進にかかる環境整備が進められてきた。

今回のミッションでは、こうしたルールの達成に加え、わが国企業は主体的により高度なコーポレート・ガバナンスの構築や建設的対話の促進に努めてきていることを強調した。また、環境や社会についても、わが国企業は伝統的に三方よし(売り手よし、買い手よし、地域よし)の理念にあるとおり、持続的な成長に向け中長期の視点から



投資家向けセミナーにて経団連の取り組みについて説明する筆者



ブルームバーグTCFD議長と



SEC訪問にて(写真中央：ピアースSEC委員)

社会に貢献すべく事業に取り組んでおり、これは「Society 5.0 for SDGs」の考え方と軌を一にするものであることを説明した。加えて、ニューヨークでは現地投資家向けのセミナーを実施し、経団連、さらには個社としてのコーポレート・ガバナンスの強化や建設的対話の促進に向けた取り組みを発信するとともに、わが国のコーポレート・ガバナンス改革は今やルールの形式的な遵守にとどまらず、企業主導でさらなる取り組みを進めていくステージにあること

を説明した。セミナーへの参加者は100名に上り、日米両国で報道されるなど、大きな反響を得た。

米国投資家による評価および日本企業の課題

訪問先あるいはセミナー参加の投資家は、ここ数年で特に社外取締役や女性役員の導入・登用の拡大やESG(環境・社会・ガバナンス)情報の開示拡充などの、わが国企業のコーポレート・ガバナンス改革の進

展をよく理解しており、想定以上の評価を得ることができた。

一方で、取締役の独立性やダイバーシティーの確保などについて、最先端の取り組みとは距離があるとの認識で、より一層の取り組みを求める声も聞かれた。政策保有株式についても、さらなる縮減やより明確な開示に対する要請があった。意見交換ではこうした課題におけるわが国企業の事情を説明し、一定の理解を得られたものと考えている。

図表 主な懇談相手

<p>アセット・マネージャー、アセット・オーナー</p> <p>シティグループ(ジェームス・A・フォレス社長(当時))</p> <p>ブラックストーン(スティーブン・シュワルツマン会長兼CEO)</p> <p>BNYメロン(ミッチェル・ハリス BNY Mellon Invest Management CEO)</p> <p>ニューバーガー・バーマン(ジョージ・ウォーカー会長兼CEO)</p> <p>TIAA(全米教職員年金保険組合)</p> <p>CII(米国機関投資家評議会)(ケン・パーシュ エグゼクティブ・ディレクター)</p> <p>政府・規制当局</p> <p>SEC(証券取引委員会)(ヘスター・ピアース委員)</p> <p>ESG関連主体</p> <p>マイケル・ブルームバーグTCFD(気候変動関連財務情報開示タスクフォース)議長</p> <p>S&Pグローバル(ダグラス・ピーターソン社長兼CEO)</p>

さらに、各訪問先との意見交換を通じて、企業価値向上へ向けた取り組みや情報開示を行ううえで、materiality(重要性)とpriority(優先順位)を意識し、投資家と対話していくことの重要性を再認識した。また、

最先端のコーポレート・ガバナンスを目指す取り組みを続ける一方で、欧米企業が最善と考えるコーポレート・ガバナンスと、文化や環境の異なるわが国における日本型コーポレート・ガバナンスは相応に違って当然であり、その違いについて理由も含め丁寧に説明していくことの重要性をあらためて確認することとなった。

米国におけるコーポレート・ガバナンス、ESG、議決権行使助言会社に対する考え方

今回のミッションではSEC(証券取引委員会)のヘスター・ピアース委員とも面談した。委員からは、コーポレート・ガバナンスは本来多様であってしかるべきであり、ESGについては、それ自体が特別な取り組みではなく、本来企業自らがその価値を最大化する活動のなかで進められるべきもの、との認識を伺った。こうした点は、一見、米国特有の考えのようにも思えるが、企業活動を通じた社会的課題の解決を進める「Society 5.0 for SDGs」も共通する考え方にはかならない。

また、委員からは、昨今米国企業による議決権行使助言会社に対する影響力拡大への懸念が指摘されていることを踏まえ、現在、SECにおいて、議決権行使のあり方全体の見直しのなかで、議決権行使助言会社に対する規制についても検討を進めている旨の説明があった。

ミッションの成果を踏まえた経団連の今後の取り組み

今回の米国ミッションは、コーポレート・ガバナンス改革の推進、情報開示の拡充、投資家との建設的対話の重要性をあらためて確認する、大変手応えのあるものであった。金融・資本市場委員会では、「建設的対話促進に向けた報告書」に今回のミッションの成果を反映するとともに、海外投資家の意見も踏まえ、わが国企業によるコーポレート・ガバナンス改革のさらなる深化を目指していく。また、今後も海外投資家との対話促進を目的としたミッションを定期的に派遣し、「日本型コーポレート・ガバナンス」を積極的に発信する、継続的な対話に取り組んでまいりたい。